

インフルエンザ予防接種補助金支給のご案内

インフルエンザ予防接種の補助を下記のとおり実施しますのでお知らせします。
2024/2025シーズンのインフルエンザワクチンは、昨年度同様の4価ワクチン
(A型2種類、B型2種類)になります。

インフルエンザの流行前に予防接種することは、発症や重症化の予防が期待できます
ので、是非この機会に予防接種を受けられることをお勧めいたします。

インフルエンザのピークは1月～2月です。年内に予防接種することをお勧めします。

記

1. 対象者 当健保加入の被保険者(本人)及び被扶養者(家族)となります。
※令和6年度より被扶養者の年齢制限はありません。
2. 補助金額 2,000円(2,000円を上限として実費を支給します)。
**※補助金利用は、下記対象期間内1人1回とします。
(但し12歳までのお子様の場合は2回まで)**
3. 対象の接種期間 令和6年10月1日～12月31日まで
4. 接種の実施 事業所によって対応が異なります。
A. 個人的に任意の医療機関で受ける
B. 事業所で(医療機関が来て)受ける(集団接種)
C. 事前に申し込み、事業所指定の医療機関に行き受ける
※事業所毎の対応については、担当課担当者に確認願います。
5. Aの個人的に任意で医療機関で接種を受ける方の場合
(1) 申請方法 : 「インフルエンザ予防接種補助金申請書」に記入し、
領収書(原本)を貼付して事業所の担当課へ提出してください。
申請用紙は、健保ホームページの「申請書一覧」の「保健事業」又は
「インフルエンザ予防接種補助」のページに掲載しています。
**※補助金の申請については、家族分をまとめた「家族単位」での
申請書提出をお願い致します。(被保険者 記号-番号単位)**
(2) 申請書提出期限 : 令和7年1月14日(火) 健保着でお願いします。
(3) 補助金支給時期 : 令和7年2月末までを予定していますが、業務処理
の関係で3月にずれ込む場合もあります。
支給予定日が決まり次第、健保組合からご連絡致します。

【インフルエンザの予防接種について】

任意接種ですので、有料です(ワクチン接種代は医療機関により異なります)

なお、予防のための接種ですので、代金は税法上の医療費控除の対象にはなりません。

☆ニチバン健康保険組合ホームページ URL : <https://www.nichibankenpo.or.jp/>

皆さまの健康づくりに役立つ情報をご覧いただくことができます。是非ご活用下さい。